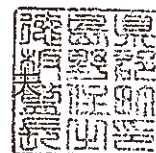


一般廃棄物再生利用業指定証

藍生第167号
平成30年6月15日

香川県観音寺市大野原町福田原241番地1
株式会社 パブリック
代表取締役 三野輝男 殿

藍住町長 高橋英



廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号・第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日 (指定内容の変更年月)	平成30年6月21日
指定番号	第30-4号
事業の範囲	事業の種類 再生活用 ・ <u>再生輸送</u>
	取り扱う一般廃棄物の種類 ① 事業所から排出される生ごみ、動植物性残渣 ② 事業所から排出される紙、木、繊維 ③ 国・県の管理地から発生する草木等
再生利用の目的	飼料化、堆肥化及び燃料、堆肥副資材として再生利用
指定期間 (指定期間更新)	平成30年6月21日から平成32年6月20日まで
指定条件	藍住町一般廃棄物再生利用業の指定に関する要綱第3条の規定に適合していること。